

令和6年第9回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和6年9月25日（水）午後1時30分
場 所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育委員	岩 根 美 紀
教育部長	前 川 幸 輝
生涯学習センター長	吉 川 良 二
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課指導主事	信 國 正 和（欠）
学校教育課長	倉 原 桂 一
学校給食管理室長	富 田 信 幸
文化課長	坂 本 憲 昭
生涯学習課長	川 口 克 明（欠）
生涯学習課社会教育係長	中 嶋 大 樹（代）
菊池市立図書館長	松 寺 盛 親
社会体育課長	笹 本 聖 一
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

17 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議事案件
 - 報告第21号 生涯学習コーディネーターの設置に関する規則を廃止する規則の制定について（生涯学習課）
 - 報告第22号 菊池市スポーツ大会等出場報奨金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について（社会体育課）
5. その他
6. 閉会
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議
 - 令和6年10月23日（水）10:00 キクロス大研修室
 - ③その他

開会

音光寺教育長　こんにちは。ただいまから令和6年第9回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いします。

それでは、会議次第に従い会議録の承認についてを議題といたします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年第8回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について異議はございませんでしょうか。

委員一同　異議なし

音光寺教育長　異議がありませんので、令和6年第8回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定します。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告させていただきます。

では、資料の1ページを御覧ください。

まず、動静についてです。

8月23日金曜日に市内小中学校長会議を開いております。

8月24日土曜日、ココファームレガッタ大会を見学しております。

8月25日日曜日、「菊池氏遺跡」国指定記念シンポジウムが開催されました。非常にたくさんの方、約400名近くの方がおいでになって、とても関心が高かったと思っております。また、新聞等で大きく取り上げていただいたところです。

8月26日月曜日が前期後半の開始、8月27日火曜日、菊池市議会本会議開会、8月28日水曜日、臨時校長会議をZOOMで行っております。台風の接近ということで校長先生方と協議したところです。8月29日木曜日から30日金曜日までの2日間を台風接近のため臨時休校としております。台風で2日連続休校したのは初めてだと思います、私も長年教職員をやっていますが、今回の台風はゆっくり過ぎて異例というか、最近はちょっと読めない感じになってきています。

9月2日月曜日、菊池市議会本会議、予算決算常任委員会、9月3日火曜日から5日木曜日まで市議会の一般質問が行われています。

また、9月3日火曜日の夜に県民体育祭結団式が行われております。

9月6日金曜日、菊池市校長会議では、吉田道雄熊大名誉教授に講話をしていただいております。

9月9日月曜日、管内教育長会議、9月10日火曜日から13日金曜日まで、菊池市議会常任委員会が行われました。

また、火曜日の夜は菊池市民ナイター野球の閉会式に参加しております。

12日木曜日が市内小中学校長会議、それと9月13日金曜日に菊池市サマースクールをキクロスで行いました。今回は午前中に合志市のマンガミュージアムからおいでいただいて、漫画の描き方、午後からは新聞で動物を作るという工作をしました。十数名の子供たちが午前・午後参加してくれまして、とても興味を持ってくれたところです。

9月17日火曜日、庁議とSDGs推進会議、それと菊池の風推進事業が菊池小学校で行われております。

9月18日は教育支援委員会。また台南市と友好交流協定ということで、ウェブ会議でに参加しております。

9月19日木曜日、市内外国語担当者研修会と子ども食堂の絵画展セレモニーに参加しました。

9月20日金曜日、高校魅力化の取組に係る意見交換会ということで、3高校の校長先生、5つの中学校の校長先生と意見交換をしまして、前向きな意見をいただいたところです。

9月21日土曜日、白龍旗少年野球大会の開会式に参加しております。

9月24日火曜日、行政改革推進本部会議と市議会の予算決算常任委員会、市のPTA合同委員会が行われましたので、この前お話ししました60（ロクマル）運動について私から説明させていただいております。

9月25日水曜日、県立教育センター教育会議が午前中にありました。

そして、本日は教育委員会議、それとこの後、市長と教育委員さん方の意見交換会となっております。

次に、市内小中学校長会議の連絡事項です。

まず、「はじめに」ということで、前期のまとめの時期、前期の成果を後期につなぐ戦略を立てるということで、吉田道雄熊大名誉教授の講話でリーダーシップについて学びましたので、その演習等を通して校長先生方がどんなプランを立てたか、それが早くできているかどうかを大事だということをお話ししております。

それから、小規模特認校の学校説明会が終了したということで、現状を報告しております。

また、次年度の加配の申請についてということで、なかなか教職員不足ということで配置が難しいですけれど、加配についてはこの時期にきちんと計画どおり申請するようにお願いしております。

研究発表会の来賓については、市議会議員さんに案内をしていただきたい、そして、議員さん方にも子供たちの様子を見ていただきたいということでお願いしております。

連絡事項ですけれど、まず、安心安全な学校づくりでは、この前もお話ししたように、子供や若者を性暴力の当事者にしないための命の安全教育の教材を計画的に実施すること、学力向上については前期の学習の基礎基本を確実に身につけさせること、それと菊池市の基礎学力向上プロジェクトチームの提言をしっかりとやること、基本的生活習慣と学習習慣の確立を図るということをお願いしております。

次に、いじめ・不登校対策についてですけれど、文科省から不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価に係る法令改正についてという通知が来ておりますので、それに基づいて不登校児童生徒の学力保障をどうするのか、それからタブレットを活用した支援をする、それから学習支援については保護者と

しっかり連携を図っていただきたいということをお話ししております。成績等については、まずできることからやっていただきたいということをお願いしております。

次に、人権教育・啓発については、教職員アンケートが県からされておりますので、確実な実施をお願いしました。

次に、教職員の不祥事防止については、県北の教職員が逮捕されるという、あってはならないことが起きていますので、わいせつ行為に対する不祥事根絶の研修を必ず実施するようにお願いしております。

それから、長期休業が明けて1か月が過ぎましたので、教職員に体調を崩す方が出ないように体調管理をお願いしております。

働き方改革の推進については、校内労働安全衛生委員会を必ず実施するようにお願いしております。

その他としましては、管理職選考考査の二次に進む方が分かりましたので、その指導をお願いしております。

市議会からの一般質問では、次の質問がありました。

まず小規模特認校制度について、それから小中学生の安全な通学を実施するための取組について。ここで子ども110番の家の話が出ております。

次に、ヤングケアラーについて。義務教育の教育費の現状はどうか。学校体育館の空調設置について質問があっております。それから前進塾と、地産地消の推進ということで学校給食にどう取り入れるかという質問があっております。

次に、子ども110番の家の把握についてですけれど、子ども110番の家は十数年前に実施されたもので、そのままになっているところがありますが、学校によってはきちんと把握して連絡されていますので、全ての小学校での把握をお願いしているところです。来年度、教育委員会としても連携して、何かあったときに子供たちが駆け込めるような状況をつくっていきたいと思っていますので、今年度中に110番の家ができるかできないかを含めて、昔のお店などは高齢でやめられているところもありますので、そういった実態把握をお願いしております。

東京科学技術振興財団の講演会を10月30日水曜日の10時半から50分間、泗水小学校で行います。そこに書いてある学校の5・6年生が参加することになっています。

小学校理科の授業研究会を角屋重樹広島大学名誉教授に御指導いただこうと思っています。元文科省の調査官で、理科教育の第一人者です。12月以降にお願いしたいと思っています。

次に今後の予定ですけれど、9月16日木曜日の朝、台湾の宜蘭市とMOU締結式が行われます。西郷隆盛の縁で龍郷町と七城中学校が交流をしておりますが、龍郷町も宜蘭市とゆかりがあるということで、一緒に締結をされる予定です。

9月27日金曜日が市議会本会議の閉会日、夜に市のPTA教育講演会があります。

10月1日火曜日が花房小学校のB訪問とキクロスカレッジ運営委員会。

10月3日、熊本県市町村教育長研修会が熊本市で行われます。

10月6日日曜日が市民体育祭、10月7日月曜日が旭志中学校のB訪問、10月10日木曜日が七城中学校のB訪問、10月11日金曜日が市内小中学校の前期終業式になります。

10月12日土曜日が白龍祭り、10月15日火曜日は秋祭りと管内教育長会議が予定されています。

10月16日は庁議、地域と学校協働活動の全体研修会があります。

10月17日木曜日が市内小中学校後期の始業式です。また市議会の月例会が予定されております。

10月18日金曜日が菊池郡市の中体連の駅伝大会、19日土曜日は部落解放第36回熊本県研究集会が阿蘇市で行われます。

10月21日月曜日、市内小中学校長会議と校長面談、10月22日が七城小学校のB訪問です。この前台風に七城小学校の総合訪問ができませんでしたので、10月22日にB訪問という形で実施しようと考えております。

10月23日が菊池教育委員会議で、第1回総合教育会議が予定されております。また、午後からは泗水中学校の研究発表会となりますので、どうぞよろしくお願い致します。

私からの報告は以上です。

今の報告について何か御質問等ございませんか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、教育長の報告については終わります。

では、議事入ります。

議案第21号を議題として事務局から説明をお願いします。

中嶋係長。

本日は、川口課長が病気のため、代理で中嶋係長に説明していただきます。

中嶋生涯学習課社会教育係長 改めまして、皆さん、こんにちは。生涯学習課の係長をしています中嶋と申します。よろしく願いいたします。

私から、議案第21号、生涯学習コーディネーターの設置に関する規則を廃止する規則の制定につきまして説明いたします。

議案書の1ページ目をお願いします。

生涯学習コーディネーターは、生涯学習センター長からの相談に応じ必要な意見を述べ、もしくは助言を行うことを職務としまして、令和3年度から設置されております。

設置の理由としましては、令和3年度から生涯学習センター長を教育長が兼ねることとなったことから、教育長に対しまして生涯学習分野における助言をすることや、教育長と共に中央公民館と中央図書館の連携調整を図ることを目的とし

まして設置されたものでございます。

しかしながら、今年度から専任のセンター長としまして吉川センター長が就任されまして生涯学習コーディネーターを設置する必要がなくなりましたことから、規則を廃止するものでございます。

議案書の２ページをお願いいたします。

規則を廃止することとしまして、公布の日から施行するものとしております。

以上が議案第２１号の説明となります。よろしくお願いいたします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑、御意見等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑はないようですので、採決いたします。

議案第２１号は原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第２１号は原案のとおり可決することに決定します。

では、次に議案第２２号を議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

笹本課長。

笹本社会体育課長 議案第２２号について御説明いたします。３ページをお願いいたします。

菊池市スポーツ大会等出場報奨金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてということでございます。

提案の理由でございますが、本報奨金の申請者に納税の義務を有しない者がいるため、要綱の一部を改正する必要があるということでございます。

内容については、７ページ目に現行と改正案ということで新旧対照表を載せておりますが、２ページを１ページに載せていて字が小さいので、５ページの申請書で説明をさせていただきます。５ページをお開きください。

改正点につきましては、この表の上から２段目に申請者の氏名を書く欄がございます。こちらに押印をすることになっておりましたが、押印廃止の流れを受けまして、この印を外すものでございます。

そのほかに、表の下に四角で、私の世帯では市税等の未納がなく、また、申請内容に虚偽がないことを誓約しますというところの下に「氏名」とありますが、ここは改正前は世帯主が署名することにしておりましたが。報奨金自体は補助金ではないこと、それから、世帯主ではなく競技者である申請人の子供に渡す性質のものであることから、ここの世帯主の署名は不要ではないかということで、表の一番下の備考のところに申請者が学生の場合、世帯主の氏名を記載してくださいということで、世帯主の名前はこちらに書くように改めたものでございます。

また、表の下の方の米印から先ほど読み上げました四角の「私の世帯では……」云々、

それからその下に氏名という部分を新たに載せておりますが、こちらにつきましては、このスポーツ大会出場報奨金自体は、競技者である子供以外に監督やコーチが自分の分として申請される場合がございますので、そうした場合には、その監督、コーチについて「自分の世帯では市税の未納がなく」ということで、市税の未納についてお尋ねをするように改めるものでございます。

こうした報奨金の要綱改正を御提案しております。以上でございます。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について何か質問等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 世帯主ではなくて本人が申請できるようにしたということですね。

笹本社会体育課長 はい。

音光寺教育長 では、質疑はないようですので採決をいたします。

議案第22号は原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第22号は原案どおり可決することに決定します。

次に、その他に入ります。

事務局から何かありますか。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 了 —